

財政危機を克服し、スリムで活力のある区政をめざして

スマートすぎなみ計画 (行革大綱・実施プラン)を策定しました

区は、財政の危機的状況を打開するため、向こう10年間にわたる行財政改革の総合指針となる「行財政改革大綱」と13年度から3カ年にわたる改革の具体的方策を示した「行財政改革実施プラン」からなる、「スマートすぎなみ計画」を策定しました。

今後は、この新たな行革計画に基づき、21世紀における区政経営の抜本的な改革に全力で取り組んでいきます。 問い合わせは、企画課へ。



〈区政改革10カ年の目標〉

財政健全化の目標

財政指標	現状	目標(22年度)
経常収支比率	95.8%	80.0%
人件費比率(退職手当を除く)	29.2%	25.0%
減税補てん債	15億円	0円

前期5カ年では、経常収支比率を85%までに引き下げる目標を設定し、財政再建に全力で取り組みます。

職員定数削減の目標

削減目標数	13～17年度	18～22年度	合計
	400人	600人	1000人

区役所活性化の目標

- ・IT時代に対応した「電子区役所」の構築
- ・経営感覚と目標管理に基づく仕事の進め方
- ・顧客志向による区民サービスの向上

区では、バブル経済崩壊後の長期不況と税制改革の影響により、区税収入などの歳入が大幅に落ち込み、極めて深刻な財政状況が続いています。自治体財政の健全度を表す「経常収支比率」(下図)が11年度には95.8%に達するなど、区財政の硬直化が一段と進み、自由に活用できる財源の確保や行政需要の多様化に柔軟に対応した行政サービスの提供が、

困難になっています。そこで、今年9月に「杉並区行財政改革懇談会」から出された提言の趣旨を踏まえ、財政危機を克服し、21世紀の新たな区政課題に的確に対応できる、強固で弾力性のある行財政基盤の確立をめざして「スマートすぎなみ計画」を策定しました。

財政を再建するため、経常収支比率を80%にするともに、人件費比率は25%まで引き下げます。また、減税補てん債(住民税減税による減収分を埋めるための借金)は、発行しない財政運営をめざします。さらに、財政再建への足掛かりとするため、14年度までの目標として、区の貯金である基金を六五億円確保し、区の借金である区債の残高を八七二億円(11年度末)から、一五〇億円削減します。

「行財政改革大綱」は、13～22年度の10年間にわたる区行財政改革の総合指針となるものです。大綱に基づき、区政運営全般を経営的視点から見直し、行財政システムの構造改革を行います。大綱の戦略課題として、財政再建と健全財政の確立、施策の再構築と区民との協働、区役所の構造改革とスリム化、の三つを掲げています。

この課題解決に向けて、今後10年間の区政改革の目標を次のとおり定めました。財政健全化に向けて経常収支比率を80%に引き下げる危険な状況に陥った区

行財政改革大綱

目的

少数精鋭による簡素で効果的な区政運営を進めるため、職員定数を一〇〇〇人削減し、区政のスリム化と人件費の圧縮に努めます。このため、行政のあり方や区民・民間との役割分担を明確にし、民間委託・事業の民営化、区民との協働などを促進し、また新規採用も厳しく抑制していきます。

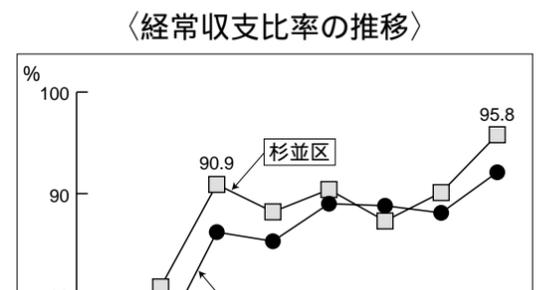
組織活性化により信頼される区政へ行政の情報化を計画的に進め、効率的で活力のある

実施プラン

目的と柱

計画期間は、13～15年度までとし、当面の緊急課題である財政再建を果たすことと、財政健全化の土台を作ることを目的としています。

は、先に策定した基本計画・実施計画の財源として見込んでいます。プランに基づく改革を確実に実行することにより、21世紀ビジョンや基本計画などが掲げる目標を達成することが出来ます。改革の実現のために「スマートすぎなみ計画」の実現に向けて、区長を本部長とする行財政改革推進本部のもとに、全庁をあげて取り組んでいきます。計画の進捗状況は広報すぎなみやホームページを通じて公表し、区民の声を改革に反映させていきます。21世紀の杉並区をだれもが安心していきいきと暮らせるまちにするため、計画に対する区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



〈経常収支比率の推移〉
(注)経常収支比率...財政構造の弾力性を表す指標。人件費・扶助費・公債費等の簡単に縮小することが困難な経費に、区民税等の財源がどの程度使われているかを表し、その比率が低いほど自由に活用できる財源が多くなり、行政需要に柔軟な対応ができます。おおむね70%～80%が適正水準といわれています。

実施プランの概要は2ページを、計画全体の詳細は区ホームページ「データライブラリー」(図書館・区政資料室(区役所西棟二階)でご覧ください。計画の冊子は、同資料室で無料配付しています。(2ページ)続く

行財政改革大綱に基づき策定した「実施プラン」は、財政危機克服の道筋をしっかりとしたレールの上に乗せるため、行財政改革の具体的な取組内容を、13～15年度にわたる3カ年の実施策としてまとめたものです。区政の緊急課題である財政再建を確実に達成し、財政健全化の土台を作ることをめざします。このため、実施プランでは、財政効果と職員定数削減の目標を右表のとおりそれぞれ決めました。5つの柱別にまとめた計画内容のあらまは、以下のとおりです。

プランの目標	財政効果 134億円	改革項目を達成した場合の財政効果として、歳出削減と歳入増を合わせて134億円確保します。
	職員定数削減 210人	年度ごとに職員を70人ずつ削減し、3年間で合計210人削減します。

3 施策の見直し(65項目)

財政効果
43億7700万円

成果とコストを重視する行政経営の視点から、行政評価制度を活用しながら、施策の優先順位や選択肢を明確にするとともに、事務事業の見直しを進めます。また、行政のあり方や区民・民間との役割分担を見直し、民間委託・事業の民営化、区民との協働を進めます。さらに、IT(情報技術)の進展に対応した「電子区役所」の構築をめざして、行政の情報化と区民サービスの向上に努めます。

(1) 施策の選択・再構築

社会教育会館・区民会館：社会教育会館は13年度末で廃止して転用などを図り、区民会館は管理運営の見直しを行います。

福祉と保健の連携：福祉と保健の連携・統合を進め、保健・福祉分野における生涯を通じたサービス調整のあり方などを見直します。

障害者施設の建設・管理運営のあり方：今後の障害者施設について、民設民営を原則にそのあり方を見直します。

保育サービス提供のあり方：0歳児の保育需要に応えるため、家庭福祉員制度の充実や新たにグループ保育制度を実施します。保育園については公設民営化も視野に入れた見直しを行い、14年度から具体化を図ります。

児童館運営の仕組み：児童館運営への地域住民・NPOの参加の仕組みを検討し、15年度から実施します。

菅平学園の廃止：移動教室への対応などを検討したうえで、14年度末で廃止します。

区立幼稚園：少子化の動向や私立幼稚園が果たしてきた役割を踏まえ、区立幼稚園の今後のあり方について、廃止を視野に入れて見直します。

南伊豆健康学園：虚弱児童の教育施設としては廃止の方向としたうえで、廃止後の教育施設としての活用について検討し、15年度に改めて方針を決定します。

科学教育センター：生涯学習施設として位置づけ、今後の運営のあり方について見直します。

(2) 民間委託・事業の民営化の推進

宿泊施設等の運営：湯河原すぎなみ荘、すぎなみ自然村、富士学園および弓ヶ浜学園について、14年度から民営化方式により一定期間運営を民間に任せ、運営経費の削減を図ります。

高齢者活動支援センターの運営：高齢者の自主的活動を活性化する視点から、NPOなどへの委託化も含めて14年度から運営を見直します。

有料制自転車駐車場の管理運営：民間へ完全に管理委託するとともに、利用料金制度の導入を図ります。

学校給食調理業務の効率的運営：学校給食の調理業務について、13年度から民間への委託を進めます。

(3) 補助金・分担金等の見直し

補助金・分担金等の見直し：行政効果や経費負担のあり方などの観点から、14年度にゼロベースからの定期的な見直しを行います。

私立幼稚園保護者負担軽減補助金：所得制限を導入するなど、13年度から補助金の削減策を実施します。

(4) 事務事業の見直し

わたしの便利帳：発行間隔を2年から3年に変更します。

地域区民センター等受付方法：地域区民センターおよび区民集会所の使用申込制度を見直すとともに、手続きのシステム化を図ります。

敬老事業：学校や児童館などと連携を図りながら、地域の交流事業として見直します。

休日急病診療事業：13年度から委託単価を見直します。

区民健康診査：高年者健診と成人健診を14年度から整理統合します。

がん検診：受診者への一部自己負担の導入と委託単価などの見直しを13年度から行います。

小児生活習慣病予防検診：13年度から検診方法を見直します。

社会教育センターの運営：社会教育センター審議会組織のあり方について見直します。

(5) 区民サービスの向上

証明書自動交付機の設置：13年4月から自動交付機を区立施設14カ所に設置し、夜間・土日・祝日にも住民票と印鑑証明書を発行します(税証明書は13年10月以降に発行予定)。

荻窪サービスコーナーの機能拡充：13年4月から取扱業務を大幅に拡大します。

区税等の納付方法の改善：14年度から納付方法の多様化や納付場所の拡大を図ります。

電子区役所の構築：各種申請・届出手続きや区立公共施設の空き情報確認・予約などを、インターネットで行えるようにする「電子区役所」の構築をめざします。

図書館の情報化推進：インターネットを利用した図書館の書誌データの検索サービスやリクエストサービスなどを、13年度から段階的に実施します。

(6) 行政評価制度の確立

事務事業評価の充実と政策評価の導入：事務事業評価を充実させ、評価結果を事業の選択・重点化に活用します。また、政策評価の導入を図るとともに、区民参加により外部評価の仕組みを検討します。

広報やインターネットによる事務事業評価結果の公表

4 区民との協働と開かれた区政(9項目)

財政効果
4300万円

区民・事業者・NPO(非営利組織)との対等のパートナーシップを基本とした協働による行政を推進するとともに、区民の区政への多様な参画を促進します。また、情報公開制度や情報提供を拡充するとともに、インターネットなどを活用しながら区民の皆さんとの双方向によるコミュニケーションを充実します。

(1) 区民との協働と参画

区民との協働と参画の促進：「(仮称)自治基本条例」を14年度に制定し、区民との協働や区民参画の基本的な仕組みを整備します。

地域活動の支援：地域活動支援の充実と区民と

の協働を促進するため、13年度に地域活動支援センターを設置するとともに、「(仮称)地域活動支援条例」を制定します。

図書館ボランティア(NPO)の育成・支援：図書館事業に携わるボランティアに加えてNPOを

新たに育成し、区民との協働などによる図書館運営をめざします。

地域集会施設等運営協議会の活性化支援

(2) 区民コミュニケーションの改善

区政モニター・区民意向調査へのインターネット導入：区政に関する意見・要望の収集や区民意向調査にインターネットの利用を導入します。

情報公開および情報提供の充実：情報公開制度や情報公表・提供をより一層充実します。

接遇の改善：職員の接遇の改善に努め、区民に信頼される区役所をめざします。

5 人材育成と職員の能力開発(8項目)

職員の能力を最大限に発揮するため、能力・成績主義と少数精鋭主義に基づく人事・給与制度を導入します。また、地方分権とIT化の時代にふさわしい資質と能力を持つ職員を育成します。

(1) 人材育成の推進

人材育成計画に基づく人材育成の推進：人材育成計画を新たに策定し、自治と分権の時代にふさわしい職員を育成します。

目標管理システムによる組織管理：職員全員が

共通の組織目標に向かって意欲的に仕事に取り組むシステムを導入します。

総合的な人事考課制度の確立：人事考課制度を確立し、職員の能力・適性・業績をいかした人事制度を構築します。

(2) 職員の能力開発

職員研修の見直し：職員研修の再構築を図り、政策形成能力や鋭敏な経営感覚などを身につけた職員の育成をめざします。

職員提案制度の充実

文書管理のシステム化

例規集のデータ化：例規集をデータ化し効率的に仕事を進めるとともに、区ホームページにより例規集を区民に公開します。

私たちの川、善福寺〜いのちを育む川づくり〜

日時	テーマ	講師	会場
1月20日(土) 午後1時30分～4時30分	川とわたしたち	都環境学習リーダー 石毛桃 ほか	社会教育センター(梅里1 22 32)
27日(土) 午前10時～午後4時30分	善福寺川今昔物語～源流をたずねて～	(社)善福寺風致協会	井荻小学校(善福寺1 10 19)ほか
2月3日(土) 午後1時30分～4時30分	川と人とのかかわり	多摩美術大学教授 渡部一二 ほか	社会教育センター
17日(土) 午前10時～午後4時30分	善福寺リバーサイドウォーク～神田川との合流点から～	杉並の環境をよくする会 漆原敏之 ほか	郷土博物館(大宮1 20 8)ほか
24日(土) 午前10時～午後4時30分	川の生きものすみか～ビオトープとは～	全国環境保護連盟代表 岩田薫 ほか	善福寺川緑地公園 ほか
3月3日(土) 午後1時30分～4時	川づくりはまちづくり	とうきゅう環境浄化財団 芳村重徳 ほか	社会教育センター
10日(土) 午後1時30分～5時	善福寺川未来日記～川の設計図をつくらう～	都環境学習リーダー 木村幸一郎 ほか	社会教育センター

申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)で1月10日(必着)までに東京都環境学習センター(〒101 0021千代田区外神田1 1 6)へ。申し込み多数の場合は、抽選。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。運動靴でお越しください。

10時～午後5時(会場) 勤労福祉会館(桃井4 3)

退職準備セミナー

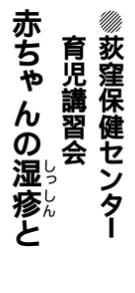


希望者は、直接会場へ。問い合わせは、東京都私立中学校高等学校協会・宮沢 ☎3389 7211 (大妻中野中学校高等学校) へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

1時30分～3時30分(講師) 同愛記念病院小児科 医・山口公一さんほか(内容) ①赤ちゃんのアトピー

赤ちゃんの湿疹と快適な住まいの工夫

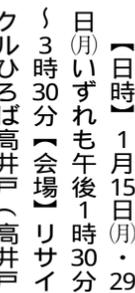


申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎3391 0015へ。定員になり次第締め切り。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎3391 0015へ。

1時30分～3時30分(講師) 同愛記念病院小児科 医・山口公一さんほか(内容) ①赤ちゃんのアトピー

着物から作る洋服



申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎3391 0015へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎3391 0015へ。

施設	料金	申込方法	休館日
すぎなみ荘 (〒259 0314神奈川県足柄下郡湯河原町宮上字入谷279) ☎0465 62 4805	1泊2食 大人5600円 子ども3300円	3月の利用申し込み 専用ハガキで1月1日～15日(必着)までに郵送または区役所内窓口へ持参。1月19日に抽選。空室受付(2月分) 1月4日から利用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます(ただし、前日および前々日は、施設の都合でご利用にならない場合があります)。すぎなみ自然村の団体(20～60名)利用申し込み 13年7月の申し込みは、1月4日から区役所内窓口で手続きをしてください。	3月13～15日
すぎなみ自然村 (〒377 0801 群馬県吾妻郡吾妻町大字原町字岩櫃山4399) ☎0279 68 5338	基本料金(1棟1泊) 1800円～ 1泊食事なし 大人3600円 子ども1800円	2月の利用申し込み 学校使用日以外は、1月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、1月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。菅平学園の冬期一般利用 1月～3月は学校の移動教室の期間ですが、学校が使用しない宿泊室は、一般利用ができます。2月3～5日(各5室)、9～14日(各5室)、18～23日(各5室)	なし
菅平学園 (〒386 2201長野県小県郡真田町大字長字十原1278) ☎0268 74 2240	1泊2食 大人5000円 子ども3300円	2月の利用申し込み 学校使用日以外は、1月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、1月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。菅平学園の冬期一般利用 1月～3月は学校の移動教室の期間ですが、学校が使用しない宿泊室は、一般利用ができます。2月3～5日(各5室)、9～14日(各5室)、18～23日(各5室)	なし
富士学園 (〒401 0511山梨県南都留郡忍野村忍草2997) ☎0555 84 7031	1泊2食 大人4400円 子ども2700円	2月の利用申し込み 学校使用日以外は、1月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、1月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。菅平学園の冬期一般利用 1月～3月は学校の移動教室の期間ですが、学校が使用しない宿泊室は、一般利用ができます。2月3～5日(各5室)、9～14日(各5室)、18～23日(各5室)	なし
弓ヶ浜学園 (〒425 0152静岡県賀茂郡南伊豆町湊字新田谷戸781) ☎0558 62 3187	1泊2食 大人4400円 子ども2700円	2月の利用申し込み 学校使用日以外は、1月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、1月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。菅平学園の冬期一般利用 1月～3月は学校の移動教室の期間ですが、学校が使用しない宿泊室は、一般利用ができます。2月3～5日(各5室)、9～14日(各5室)、18～23日(各5室)	なし
教職員研修所「秋川荘」 (〒190 0164 東京都あきる野市五日市1003) ☎042 596 0693	1泊2食 大人4400円 子ども2700円	2月の利用申し込み 学校使用日以外は、1月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、1月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。菅平学園の冬期一般利用 1月～3月は学校の移動教室の期間ですが、学校が使用しない宿泊室は、一般利用ができます。2月3～5日(各5室)、9～14日(各5室)、18～23日(各5室)	2月6～8日

「専用ハガキ」は、区役所、出張所、地域区民センター、区民集会所、サービスコーナー、高齢者活動支援センターにあります。問い合わせおよび郵送先=近畿日本ツーリスト杉並区役所内店(〒166 8570阿佐谷南1 15 1) ☎3312 6431(直通)へ(午前8時30分～午後5時。土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日は除く)。



申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。



申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。



申し込み・問い合わせは、電話で同センター ☎394 1212へ。

年末年始(12/29~1/3)・休日などに急病のときは...

急に熱が出た
休日等夜間急病診療
テレホンセンター ☎3391-1599
急病に限り、まず電話でご相談ください。

処方せんによる調剤が必要なとき
休日等夜間調剤薬局
(保健医療センター 地下1階) ☎3391-5539
休日や夜間などに処方せんを受け付けます。

歯が痛いときは
歯科休日急病診療所(杉並保健所3階)
☎3398-5666
急病に限り、まず電話でご相談ください。

その他(24時間受付)
東京都健康情報ひまわり ☎5272-0303
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212-2323
(注) 往診は行いません。2. いずれも受診の際は、健康保険証・老人医療証やその他の医療証(コピー不可)を必ず持参してください。3. 平成9・10年版以前の「わたしの便利帳」をお持ちの方は、電話番号が変更になっていますので、ご注意ください。



杉並区職員採用選考

Table with columns: 職種 (職務内容), 募集人数, 受験資格, 勤務場所, 選考日. Includes entries for 歯科衛生 and 看護婦.

清掃事業従事職員採用選考

Table with columns: 職種 (職務内容), 募集人数, 受験資格, 勤務場所, 選考日. Includes entries for 技能I and 自動車運転.

区立保育園

38 【職種】介護職(業務内容) デイサービス利用者の介護など【資格条件】ヘルパー二級以上または、同等と認められる方(勤務時間等) 週一日から二日、一日八時間(相談可) 【時給】一〇〇〇円【募集人数】若干名
申し込み・問い合わせは、同ふれあいの家 ☎5377 7025へ。

看護婦(士)アルバイト

【勤務期間】1月中旬から六月程度(社会保険・厚生年金加入) 【勤務日】月・金曜日(月二〇日) 【勤務時間】午前8時30分〜午後5時15分 【勤務場所】久我山保育園(久我山役所東棟五階)へ本人が持参してください。
問い合わせも、人事係へ。

松ノ木ふれあいの家 非常勤職員

【勤務場所】高齢者在宅サービスセンター松ノ木ふれあいの家(松ノ木2-14-3) 【職種】調理員(業務内容) デイサービス利用者の昼食および配食弁当の調理【勤務時間等】土曜日午前8時45分〜午後5時 【時給】八五〇円【募集人数】若干名
申し込み・問い合わせは、同ふれあいの家 ☎3318 2660へ。

大宮ふれあいの家 非常勤職員

【勤務場所】高齢者在宅サービスセンター大宮ふれあいの家(堀ノ内1-16)
申し込みは、1月12日までに、すぎのき生活園 ☎3399 8953 または けやき生活園 ☎3301 4

学童クラブ入会児童

160へ。
問い合わせも、すぎのきまたはけやき生活園へ。
学童クラブは、父母などが共働きしているなどの事情により、昼間留守になる家庭の児童を対象にした下校後の保育の場です。
日常生活を通じて基本的集団生活の中で児童の自主性・協調性を促すよう、援助指導を行っています。
【入会期間】13年4月、14年3月【対象】区内在住・在学の小学一〜四年生
【運営時間】下校時〜午後6時(土曜日) 午前9時〜午後5時 【利用料】月額二〇〇〇円(おやつ代一八〇〇円は別途自己負担)。
なお、利用料・おやつ代ともに減額・免除制度があります。
申し込みは、所定の申込用紙(各児童館・学童クラブにあります)で、1月5日〜24日までに各児童館・学童クラブへ。
問い合わせは、児童青少年センター ☎3393 4760へ。

杉並区奨学生

【対象】来春、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)に入学予定の方で、区内に一年以上住み、独立の生計を営む保護者と同居し、経済的理由で修学が困難な方(ただし、他から奨学金を受ける方を除く) 【金額】公立 月額奨学金一七〇〇〇円以内、入学準備金一〇万円以内 私立 月額奨学金二万九〇〇〇円以内、入学準備金三〇万円以内(いずれも無利子) 【返還方法】卒業の一年後から一〇年以内に返還【申込期限】1月5日〜3月9日(区立中学の在校生は、学校を経由して申し込みができます)
問い合わせは、資金貸付係へ。

不燃化促進住宅入居者

次の地域で自己居住用住宅を耐火建築物などに建て替える場合、空室があれば工事期間中の一時移転先として不燃化促進住宅を利用することが出来ます。
【対象地域】蚕糸試験場跡地周辺地区、気象研究所跡地周辺地区、環状七号線・環状八号線不燃化促進区域、天沼三丁目地区、防火地域、杉並区防災都市づくり調査における二丁目目など【利用住宅】和田住宅(和田3-41-27)、馬橋住宅(阿佐谷北5-8-16) 【月額家賃】2DK 五万円、3DK 七万円(別途共益費) 月額一四〇〇円 【申込期間】毎月一日〜一〇日までの平日
申し込み多数の場合は、抽選。
問い合わせは、まちづくりに推進課住環境整備担当へ。

お知らせ

工業統計調査にご協力を
12月31日現在で、工業統計

2月の無料がん検診

Table with columns: 会場・定員, 実施日時, 対象, 申し込み方法. Includes entries for 胃がん検診 and 子宮がん検診.

注1. 次の - に該当する方は、胃がん検診のお申し込みはご遠慮ください。胃の手術を受けたことのある方 現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方 妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方) おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方2. ハガキ(1人1検診につき1枚)には2月の胃または子宮がん検診と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(平成13年3月31日現在)・性別・電話番号・受診希望日を書いてください。申し込み多数の場合は、抽選。保健センターで行っていた検診車による胃がん検診は、東京都がん検診センターが検診車を廃止したことに伴い、実施できなくなりました。保健医療センターでの胃がん検診をご利用ください。

計調査を実施します。調査の目的は、製造活動の実態を明らかにすることです。調査結果は、国や地方自治体における産業振興施策の基礎資料、学術研究、企業経営など幅広い分野で利用されます。
1月9日以降、調査員が伺いますので、ご協力をよろしく願います。
なお、調査票に記入された内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。
【対象】出版・印刷、食料品、繊維、家具、化学、金属、機械など、製造業を営む事業所
問い合わせは、統計係へ。

振替換算式
当該月の訪問通所サービスの未利用単位数 ÷ (要支援 954単位, 要介護1 984単位, 要介護2 1032単位, 要介護3 1079単位, 要介護4 1126単位, 要介護5 1173単位) = 当該月の短期入所サービスへの振替可能日数(1日未満は切り捨て) 振替上限は最大30日 連続した利用も30日まで
下線が変更部分。認定期間中のおおむね半数を超えない利用であること。

(仮称)杉並南中央公園の計画案づくりもいよいよ大詰めをむかえます!

「興銀柏の宮(ランド)浜田山」を公園にする計画づくり(集う会)の経過
 第三回までの経過については、広報などを通じてお知らせしてきました。

第四回は、前回のグループおよび他のグループの意見を確認・共有することから始まり、区の前提条件をもとに、各グループごとに話し合いを進め、その結果を発表しました。

「既存の自然環境を子どもたちに残す」「池や水田など水辺をつくる」など自然とのふれあいを織り込んだ計画案が多く出されました。

第二回「専門委員会」の開催

第一回では、「集う会」の各グループごとの計画案について専門委員から助言をいただき、計画案を作成しました。

第二回は、この案について区民の皆さんや専門委員

審議会名	日時	主な内容	問い合わせ
第11回杉並の教育を考える懇談会	1月16日(火) 午後6時30分～8時30分	家庭・社会・地域の教育について	教育委員会事務局特命事項担当
選挙管理委員会定例会	9日(火) 16日(火) 午前10時～	・2月の日程について等 ・在外選挙人名簿への登録について等	選挙管理委員会事務局

日時を変更する場合があります。

審議会のお知らせ

からご意見をいただき、最終計画案づくりを進めていきます。公開で行いますので、ご参加ください。

【日時】1月13日(土)午後2時～(二時間程度)【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)申し込み・問い合わせは、電話で公園緑地課建設係へ。

環境家計簿を差し上げます

地球環境の保全のため、日常生活や事業活動の一つ一つから、環境に配慮した行動が求められています。

区は、区民一人ひとりが環境に配慮した生活を実践するための区民編と、環境に配慮した製造・販売を心がける事業者編からなる環境行動指針を作成し、9月中旬から区内各世帯、各事業所に配布しました。

環境家計簿には、環境にやさしい生活をするために、あなたができることが掲載されています。環境家計簿を活用することで、家庭での二酸化炭素の排出量を定期的に把握でき、省エネルギーなどの実践がどれだけ家計の節約に結びついたかがわかります。

まずは始めの一步。環境家計簿を使って、地球にやさしい生活スタイルを実践してみませんか。

地球温暖化防止のために、今できることから始めましょう。

【配布場所】区役所一階受付案内(または各出張所)問い合わせは、環境保全課庶務係へ。郵送を希望する方は、封筒に一八〇円分の切手を同封のうえ、環境家計簿希望」と書いて、同係へ。

筒に一八〇円分の切手を同封のうえ、環境家計簿希望」と書いて、同係へ。

60歳を過ぎても国民年金に加入できます

60歳になると、国民年金の強制加入期間は終了します。老齢基礎年金を受け取るために必要な期間が不足している方や、年金額を増やしたい方で満額になっていない方は65歳まで加入することができます。

国民健康保険滞納はありますか?

国民健康保険滞納は来年4月に更新となります。保険料の滞納があると、従来の二年間有効の保険証でなく、有効期限を短くした保険証を交付することがあります。

保険証の更新まであとわずかです。保険料の滞納がある方はそのままにせず、必ず国民健康保険滞納係までご相談ください。

納付書をお送りします

1月～3月分の納付書を1月9日に発送します。一枚目は1月分以降がすべて納付できる「一括納付書」、二～四枚目は各月分が納付できる「月別納付書」になっています。お近くの金融機関、郵便局、区役所出張所で納めてください。

なお、口座振替世帯と納付がお済みの世帯には、この納付書はお送りしていません。

問い合わせは、国民健康保険課資格課係へ。

国民健康保険加入者に日帰り温泉センター割引利用券を配布しています

【利用施設・期間・料金】左表のとおり【配布場所】国民健康保険課管理係(区役所東棟二階)、各出張所・サービスコーナー

問い合わせは、同係へ。

訂正とおわび

12月11日付広報1面表2(自動交付機の設置施設一覧)中「上井草スポーツセンター」の交付しない日は、第三木曜日(第三木曜日が祝日の場合は翌日)・12/28・1/4(杉並会館の交付しない日(年末年始)は12/28・1/4、の誤りでした。

施設名・場所	開設期間	割引後料金
数馬の湯(檜原村)	1月31日まで	大人=400円 小人=200円
もえぎの湯(奥多摩町)	1月10日～3月31日まで	

(注)1.大人は中学生以上、小人は小学生です。未就学児は無料です。2.月曜日定休(祭日の場合は翌日)。数馬の湯は、他に12月12日・25日・30日も休館となります。

1月1日 健康保険法等が一部改正されます

健康保険法・国民健康保険法および老人保健法等の一部が改正され、13年1月1日から施行されます。

老人医療

老人保健(老人医療)の一部負担金
 老医療証で医療を受けたときの一部負担金(自己負担額)が、原則医療費の1割となります。

ただし、同じ月と同じ医療機関にかかる場合、上限があります。(表1)

高額医療費の新設

同一世帯の複数の高齢者が入院し、同じ月にそれぞれ三万円(非課税世帯等は二万二〇〇〇円)を超える一部負担金を支払ったとき、合わせて三万七二〇〇円(非課税世帯等は二万四六〇〇円)を超えた分が支給されます。該当する世帯には、後日申請書をお送りします。

国民健康保険 高額療養費の自己負担額

従来は、一般世帯・特別区民税非課税世帯の二つの区分でしたが、新たに上位所得者の区分が新設されます。(表2)

上位所得者「国保加入世帯員の住民税基礎控除後

所得の合計額が六七〇万円を超える世帯支給要件
 同じ人が、同じ病院や診療所で支払った一部負担金の額(入院・外来は別計算)が表2の金額を超えたとき。

国民健康保険・老人医療共通

入院時の食事代の自己負担額
 入院したときの食事代は他の医療費とは別に定額(標準負担額)を自己負担していただけていますが、その額が一日につき七六〇円から、七八〇円に変更されます。(表3)

特別区民税非課税世帯で、入院時食事療養費の減額認定証をお持ちの方については変更ありません。

医療費助成制度

福、障、親、乳の医療証受給者
 福、障、親、乳の医療費自己負担額と入院時の食事代は、老人保健法に準じて変更されます。(表1・3)

障、親、乳の非課税世帯については、入院時の食事代のみの負担となります。

乳については、食事代のみの変更で一日につき七八〇円になります。

問い合わせは、国民健康保険の加入者「国民健康保険課/老人保健該当者」計画推進課高齢者医療係/他の健康保険加入者「各健康

外来	12月31日まで	13年1月1日から	
		病院	診療所
入院	1日530円(月4日まで)	医療費の1割 200床以上 上限 1カ月5000円 200床未満 上限 1カ月3000円	医療費の1割 上限 1カ月3000円 1日800円(月4日まで) 診療所が または を選択
		1日1200円	医療費の1割 上限 1カ月37,200円 区民税非課税世帯等に属する方は1カ月24,600円

(注)1. 外来薬剤一部負担金は廃止されます。
 2. 入院時の食事代については、表3を参照してください。

3回目まで(基準額)	12月31日まで	13年1月1日から	
		一般	上位所得者
4回目以降	37,200円	63,600円 (かかった医療費が318,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	121,800円 (かかった医療費が609,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)
		35,400円	35,400円

減額	特別区民税非課税世帯等に属する方	12月31日まで		13年1月1日から	
		一般	特別区民税非課税世帯等に属する方	一般	特別区民税非課税世帯等に属する方
減額	過去1年間の入院期間が90日まで 過去1年間の入院期間が91日以上	760円	650円	780円	650円
		500円	500円	500円	500円



東京二十三区
清掃一部事務組合

【日時】12月26日(火)午後2時~(1時)傍聴受付予定
【会場】東京区政会館(千代田区九段1-4)【問合せ】同議会事務局 ☎5210-9730

赤十字家庭看護法・
幼児安全法講習会

【日時・会場・内容】下表のとおり【対象】全日程出席できる満15歳以上の健

康な方(遅刻・早退・子ども同伴は不可)【定員】二十五名【参加費】一〇〇〇円(教本代、保険料など)【認定証】養成講習会を全日程受講し、検定(希望者)合格者に交付【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に生年月日・職業・希望するコース名も書いて、各締切日(必着)までに日本赤十字社東京都支部(〒169-8540新宿区大久保1-2-15)へ。申し込み多数の場合は、抽選。定員に満たない場合は、講習日前日まで受付(電話も可)【問合せ】同支部 ☎5273-6746

赤十字家庭看護法・幼児安全法講習会

コース	日時	締切日	内容
介助員養成	K1 1月15~17日 午前9時~午後5時	1月9日	高齢者のお世話 ・寝たきりにならないために ・痴呆性老人の理解など
	K2 23~25日 午前9時~午後5時	17日	病人の介護 ・排泄、食事、体のふき方、 洗髪、体の移動など
	K6 23・24・26日 午前9時~午後5時	17日	・子どもを事故から守る ・事故にあたり急病になったときの応急手当
支援員養成	K3 26・29・30日 午前10時~午後4時	19日	・子どもの移動・衣服の交換・車いすへの移乗など
一般	K4 22日 午前10時~午後4時	16日	子どもに起こりやすい事故の 予防と手当
	K5 28日 午後1時~4時	22日	
	K7 19日 午後1時~4時	12日	

会場は、K1~5=日本赤十字社東京都支部(新宿区大久保1-2-15)、K6・7=武蔵野赤十字病院(武蔵野市境南町1-26-1)

散歩道

⑧

冬景色

長谷川直子(フリーアナウンサー)...

このコーナーでは、杉並にゆかりのある方々に、まちの風景などをテーマに執筆していただきます(毎月21日に掲載)。

冬がやって来た。善福寺川緑地公園の桜の木も、もつすつかり葉を落とし、木の梢の隙間から青空が覗いて見える。冬景色という寂しいと思ってもいいが、むしろ力強く清々しい。葉を落とした木々達は、梢の先端まで露に濡れている。その枝振りも、一本一本の個性と生き様を表している。今はもう風に踊らされることもなく、すつくと天を仰いでいるその木々の姿に、今年出会ったおじいちゃんおばあちゃん達の姿を思い出した。

私は、今年、フリーアナウンサーの仲間とピアノ演奏家で「スイミー」という朗読のグループを結成した。そして、老人ホームや病院、小学校、その他イベントで朗読の会を開いた。高井戸にある「浴風会」の特

別養護老人ホーム「第二南陽園」へも二度訪ねた(12月23日に三度目の訪問予定)。

ここにいらつしやるお年寄り達は、まさに激動の20世紀を生きてこられた方達だ。花開く青春の頃、戦争という突風に花びらを煽られてしまった。それでも夏には、日本の高度成長時代の中心となつて青々とした葉っぱを繁らせた。また、秋には見事な紅葉で浮き世の川面を彩つた。そして今はもう、身に纏つていた葉っぱをすべて脱ぎ捨てて、その姿、表情に、人生の年輪を刻み、ありのまま、時に身をゆだねているかのようだ。

朗読は、舞台のセットも、振り付けもない。同じ時代を生きたとして、子供の頃の夢、初恋の人、出会

た日思い起こして、心を癒やしていただければと思つている。

レオ・バスカーリアの「葉っぱのフレディ」を朗読した時も、おじいちゃん、おばあちゃん達、それぞれの人生を振り返るように静かにうなずきながら聴いて下さつた。涙を浮かべている方もいた。多くの方が、手を握つて、「ありがどうね」と言つて喜んで下さつた。でも、こうしてお年寄りといふれあふことで、フレディのテーマでもある「生きることの大切さ、いのちの尊さ」を教えられたのは、むしろ訪問した私たちだった気がする。

もうすぐ21世紀。枯れ葉は、優しく大地を被り、木立は、新しいいのちの誕生を見守つてくれている。冬景色は、遅く、清々しい。

スポーツ

区と(財)杉並区スポーツ振興財団の催し

競技大会

区民体育祭スポーツ・レクリエーション大会

バドミントン

【日時】2月11日(日)午前9時~午後5時【会場】荻窪体育館(荻窪3-47-2)【対象】区内在住・在勤・在学の方【種目】一般男子・女子ともにダブルス【定員】100名【参加費】無料(別途保険料20円必要)【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で1月20日(必着)までに区バドミントン協会・秋元修(〒166-0011梅里2-7-3)へ【問合せ】同協会・秋元 ☎3311-7931

第2回スリダーダブルス大会(卓球)

【日時】2月11日(日)午前9時~(区後援)【会場】高円寺体育館(高円寺南2-26-31)【種目】男女別3ダブルス(3~4名)団体戦【対象】区内在住・在勤・在学の方および区内のクラブに所属し、東京卓球連盟に加盟している方【参加費】1チーム3500円【申込み】参加種目・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、1月31日(必着)までに、定額小為替、切手または現金書留で区卓球連盟事務局(〒166-0004阿佐谷南1-7-1(株)タマス)へ郵送(株)タマスへ直接申込み 連盟役員に依頼【問合せ】同連盟・大沼 ☎3314-6624(午前9時~午後5時)

スポーツ教室す...すば一つねと ☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。締め切りは、ハガキの締切日の午後11時までです。

五竜とおみスキー教室

【日時】2月22日(木)夜出発~25日(日)夜解散(車中1泊宿2泊)往復貸切バス(区後援)【会場】長野県五竜とおみスキー場【対象】区内在住・在勤・在学およびスキー連盟会員の方で全くの初心者から上級者まで【定員】41名(先着順)【参加費】4万3000円【申込み・問合せ】電話またはファクスで、区スキー連盟・保田 ☎ ☎3331-1369へ。ファクスの場合は、教室名・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記のこと【備考】級別テストも行います(希望者のみ)

身体障害者水泳教室 す教室番号1199

【日時】2月3日~3月24日の毎週土曜日午前9時~11時(計8回)【会場】高井戸温水プール【対象】区内在住・在勤・在学・通所で身体に障害のある方【定員】40名【参加費】無料【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に障害の程度も書いて、1月13日(必着)までに高井戸温水プール(〒168-0072高井戸東3-7-5)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同温水プール ☎3331-8652

太極拳 す教室番号1195

【日時】2月1日~3月8日の毎週木曜日午後3時~5時(計6回)【会場】荻窪体育館【対象】区内在住・在勤・在学で初心者の方【定員】50名【参加費】1000円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で1月7日(必着)までに荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館 ☎3220-3381【備考】託児(3歳~未就学児)あり

フィットネスセミナー 肩こり腰痛予防コース

運動不足による肩こり・腰痛を予防するために家庭でできるストレッチ・体操を指導します。

【日時】1月24日(水)午前9時~11時【会場】上井草スポーツセンター・トレーニングルーム【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】20名【参加費】無料(入場料として400円必要)【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で1月10日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167-0023上井草3-34-1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同センター ☎3390-5707【その他】セミナー開催中は一般利用できません

フィットネスセミナー 気軽にフィットネス~体を引き締めたいあなたへ~

【日時】1月11日(水)午前9時~11時【会場】上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3-34-1)【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】30名【参加費】無料(入場料として400円必要)【申込み・問合せ】電話で上井草スポーツセンター ☎3390-5707へ。定員になり次第締め切り【その他】セミナー開催中は一般利用できません

スポーツ指導者養成講習会

区民スポーツ教室などの指導者および指導者をを目指す人を対象にした講習会です。スポーツリーダーにとって必要な知識の習得を行います。

【日時】2月8日~3月8日の毎週木曜日午後7時~9時【会場】荻窪体育館(荻窪3-47-2)【内容】下表のとおり【対象】区内在住・在勤・在学でスポーツ教室などの指導者または指導者を狙っている方【定員】40名【参加費】1000円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に指導している種目も書いて、1月12日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8F)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】(財)杉並区スポーツ振興財団 ☎3312-2111(区代表)

スポーツ指導者養成講習会内容

日付	講習内容	講師
2月8日	「開講式」 ウォーミングアップを通じたコミュニケーション	川島 明美
15日	スポーツの主人公を育てるスポーツ教室	山木 健司
22日	指導計画の立て方	
3月1日	スポーツ教室で起こりうるケガと対処法	粕谷 泰右
8日	21世紀に求められるスポーツ指導者像 「閉講式」	佐々木 義雄

いずれも木曜日の午後7時~9時。

上井草スポーツセンター・温水プール休場のお知らせ

期間=1月5日(金)~7日(日) 休場理由=換水清掃・床補修のため
問合せ=(財)杉並区スポーツ振興財団 ☎3312-2111(区代表)

平成13年度

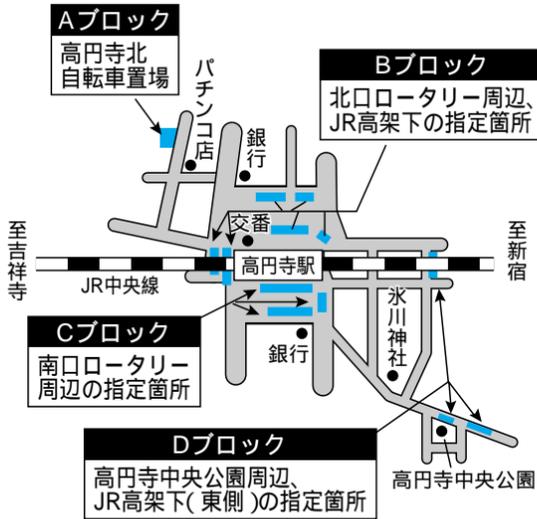
杉並区自転車置場の利用登録申請受付 継続利用の方も申請をお忘れなく

【受付期間】1月9日(火)～1月25日(木)

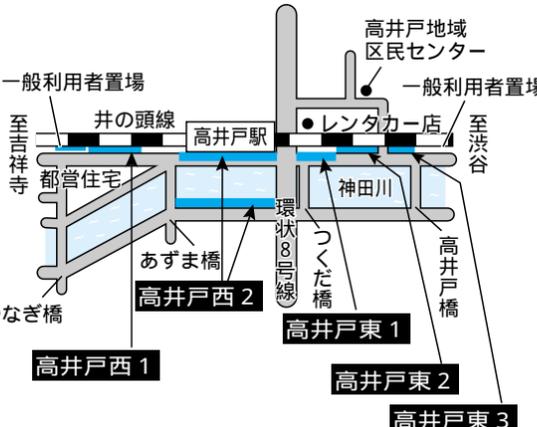
区では、放置防止対策として、駅から住居または通勤・通学先までの距離が遠い方のために駅の周辺に登録制自転車置場を設置し、ご利用いただいています。自転車置場の新規(4月から入学・就職予定の方も含む)・継続利用登録を希望する方は申請してください。



高円寺駅周辺の自転車置場のブロック別指定案内図



高井戸駅周辺の自転車置場のブロック別指定案内図



西永福駅周辺の自転車置場のブロック別指定案内図



駅前近くの置場は、自転車が集中して大変混雑しており、登録自転車置場以外の場所に放置される状況も見受けられます。

そこで、置場の混雑緩和と適正な利用を図るため、JR高円寺駅、井の頭線高井戸駅および西永福駅では、置場を指定していま

す。駐車箇所は左図の各ブロックに区分しますので、自転車置場登録申請の際には、駐車箇所を確認のうえ、必

せん。希望順位を記入してください。各ブロックとも募集定数を越えた場合は、公開抽選(2月7日)により決定します。なお、申し込まれた方の出席は特に必要ありません。

駐車箇所を確認してください 高円寺駅、高井戸駅および西永福駅周辺の自転車置場

路線名	駅名
西武新宿線	上井草(南側)
JR中央線	高円寺
京王井の頭線	西永福
	高井戸
京王線	浜田山(南側)
	富士見ヶ丘
京王線	代田橋・八幡山

③住居または通勤・通学先が駅から区で定めた距離(駅ごとに異なり、申請書裏面に赤い円で表示)を超えている方

【時期】13年4月以後を始める予定です。

平均20%減額になっています。

利用期間
13年4月1日～14年3月31日(一年間)

要事項を記入し、証明書類のコピーを添えて1月25日(消印有効)までに自転車対策係へ郵送または持参してください(午後5時までは、抽選)。

自転車駐車場、下井草南自転車駐車場、下井草北第一自転車駐車場
問い合わせは、自転車対策係へ。

有料制自転車駐車場の新しい使用料額

駐車場名	一般			学生・65歳以上		
	1カ月	3カ月	6カ月	1カ月	3カ月	6カ月
西荻窪東	2000円	5700円	9600円	1800円	5100円	8400円
浜田山北第二	1600円	4500円	7600円	1400円	3900円	6400円
下井草北第一	1600円	4500円	7600円	1400円	3900円	6400円

申し込みに必要なものおよび登録手数料

対象	必要書類(写しでも可)	登録手数料
全員	通勤・通学先の確認ができるもの(社員証、在勤証明書、定期券、学生証など) 13年4月から入学・就職予定の場合は入学許可証、内定通知、あるいは現在もっている学生証	4000円

手数料の減額・免除を申請する方は、上記のほかに次の書類が必要です。

対象	必要書類(写しでも可)	登録手数料
13年4月1日現在、小・中学生または65歳以上の方	○生年月日の確認ができるもの(保険証、免許証、住民票など)	【減額後の金額】2000円
身体障害者手帳などをお持ちの方	身体障害者手帳、保健福祉手帳、愛の手帳、難病指定医療券など	免除

人口と世帯

12年12月1日現在、()は前月比

総人口 / 51万6410人(11減)

人口/50万5845人(18減)	外国人登録人口/1万565人(7増)
男/24万5322人(23減)	男/5283人(8増)
女/26万523人(5増)	女/5282人(1減)
世帯/26万5803(47増)	世帯/8418(10減)

年末年始の交通渋滞防止運動実施中

12月11日(月)～1月3日(水)

通勤は、バスや電車を利用しましょう。できるかぎりマイカーの利用は控えましょう。迷惑駐車はやめましょう。

問い合わせは、各警察署(杉並☎3314 0110/高井戸☎3332 0110/荻窪☎3397 0110)または区計画調整課へ。

	荻窪保健センター(荻窪5 20 1) ☎3391 0015	高井戸保健センター(高井戸東3 20 3) ☎3334 4304	高円寺保健センター(高円寺南3 24 15) ☎3311 0116	上井草保健センター(上井草3 8 19) ☎3394 1212	和泉保健センター(和泉4 50 6) ☎3313 9331
無料健康相談(検査は有料) 直接会場へ	12・26日 午前9時～10時30分	9・22日 午前9時～10時30分	10・24日 午前9時～10時30分	16・30日 午前9時～10時30分	11・25日 午前9時～10時30分
子育てに関する相談(計測)・子育て交流	19日 午後1時30分～2時	11日 午後1時30分～3時	11日(高円寺南5丁目会館) 午後1時30分～3時	24日 午前9時30分～10時	15日 午後1時15分～2時
母親学級...母子健康手帳を持って直接会場へ	11・18・25・31日	5・12・15・22日	午後1時30分～4時(高井戸保健センターの25日・高円寺保健センターの15日は午後1時～)	9・16・23・30日	9・16・23・30日
パパ・ママ学級(事前申込制)	31日	20・27/22日	午後1時30分～4時(高円寺保健センターの20日は杉並保健所・午前10時～午後1時、27日は午後1時～3時30分)	30日	30日
離乳食講習会(無料) 直接会場へ	12・26日 午前9時～10時30分	15・29日 午前9時～10時30分	17・24日 午前9時～10時30分	18日 午後1時15分～2時	18日午後1時30分～3時30分
乳幼児歯科相談(無料) 初診に限りです	23日 午後1時15分～3時	15日 午後1時15分～3時	15日 午後1時15分～3時	10・24日 午前9時～10時30分	15日午後1時15分～2時30分
歯科総合相談日(無料) ...電話予約	13日(土)午後1時～3時30分	13日(土)午後1時～3時30分	13日(土)午後1時～3時30分	18日 午後1時15分～3時	15日 午後1時15分～3時
歯の健康相談(無料)	11日午後1時30分～	18・24日 午後1時30分～	26日午後1時30分～	11日午後1時30分～	11日午後1時30分～
痴呆相談(無料)...電話予約	18・24日 午後1時30分～	10日午後1時30分～	5・19日 午後1時30分～	22日 午前9時～	18日 午後1時30分～

診断書発行業務は保健予防課(予約専用☎3391 0037)へ。高円寺保健センターでは12日(金)午後1時30分～酒害相談(無料)も行います(電話で予約を)。20日・27日のパパ・ママ学級は、往復八ガキ(4面八ガキ記入例参照)に出席予定日も書いて、1月4日までに同センターへ(2日間とも参加できる方)。